

訪日外国人誘致のための事業実施案の募集について

2020年に向け、訪日観光客が増加しており、旅の形態も団体旅行から個人旅行へ、観光地巡りから体験型の旅へ嗜好が変化・拡大しつつあります。また、これまで観光地として紹介されていない、新しい「場所」を求める傾向もあります。

伝統的工芸品産地では、伝統的工芸品を見たり、購入したり、体験できるほか、観光も楽しむことができます。

当協会では、こうした伝統的工芸品と伝統的工芸品のふるさとの情報を発信する企画案を募集します。

1. 募集する企画案

旅行会社等が発信する観光地に関する情報ではなく、訪問者自身の関心や感動、驚き、体験を記事・写真等で紹介することで、共感できる情報発信となることを期待します。

- ①伝統的工芸品産地とそのふるさとを取材し、その内容を国内外に発信いただく。
- ②発信は、観光業や外国人に向け旅行情報を発信している法人のサイト及び当協会のホームページを活用するものとします。
- ③取材者は、国内在住の方。日本人、外国人を問いませんが、外国人目線による情報を期待します。
- ④情報の発信は、外国語（英語を基本）とします。
- ⑤情報発信にあたっては、個人情報保護法等法令を遵守するものとします。
- ⑥発信された情報を協会が二次使用することを前提とします。

2. 事業の経費について

- ①取材者の経費の一部を補助します。
- ②取材内容の掲載については、当協会の校正を経て行うものとします。
- ③取材先・取材者については、当協会と協議のうえ決定します。なお、取材には、当協会の職員は、同行いたしません。

3. 全体経費について

- ①提出いただく見積書作成は、下記により、別添仕様書に記載して下さい。
 - イ) 1取材あたりの経費としてください。（取材者に関わる経費、翻訳料（1言語あたり）、情報掲出料、その他情報発信経費等）
 - ロ) 1取材につき、1工芸品産地の取材として下さい。
 - ハ) 取材者に関わる経費で交通費が必要な場合は、例示をした上で記載して下さい。（例）東京から京都の工芸品産地への取材
- 二) 情報掲載期間を明記してください。

4. その他

- ・本事業の実施に関して当協会が担う役割は、工芸品産地の紹介と初動交渉が基本です。事業の実施過程で、役務の必要が生じる場合は、企画書に記載すること。
- ・伝統的工芸品の故郷に関する情報は、これまで情報誌等で紹介されていない「新しい見どころ」を期待しています。

5. 業務委託期間

業委託決定時～平成 31 年 2 月

6. 応募資格

- ①法人であること
- ②本事業を受託、完遂する人材を有し、財務上の能力があること。

7. 選考方法

- ①提出書類による書面審査
- ②決定後、採用・不採用にかかわらず回答いたします。

8. 提出書類

- ①企画書（実施計画書）
- ②全体経費（概算）
- ③過去 1 年間の、本事業に類似した業務内容が分かる書面
- ④法人の定款や寄附行為、直近の決算報告書
- ⑤法人の連絡先、担当者名、法人組織図

9. 書類提出先等

①提出先

一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会 産地支援部（郵送もしくは持参）

〒107 - 0052 東京都港区赤坂 8 - 1 - 22

TEL03 - 5785 - 1001 / FAX03 - 5785 - 1002

②提出期限

平成 30 年 10 月 4 日（木）午後 5 時厳守

③問い合わせ先

質問等は、Eメールにてお願いいたします「shien@kougei.or.jp」

10. その他

- ・応募書類の作成等に関する費用については、当協会は一切お支払いいたしません。
- ・応募書類は返却いたしません。